

株主のみなさまへ

東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長 櫻井 醜

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(33頁から40頁)をご参照くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)18時までにご到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいます。後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」(41頁から42頁)記載の方法により議決権の行使をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場所 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第60期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第60期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 重複行使の取扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府の金融緩和政策に伴う円安・株高の進行や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などにより、企業収益の改善、個人消費の増加等、景気は緩やかに回復してきました。海外につきましては、中国などの新興国経済の減速懸念などの下振れリスクもあり、不透明な状況で推移しました。

ビジネスフォーム業界におきましては、一部の市場で需要の回復は見られましたが、引き続き企業の経費削減の徹底や競争激化による価格低下、IT化・ネットワーク化の進展により、厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは価値創造型企業への変革を基本方針として掲げ、成長戦略の推進と経営基盤の強化に取り組みました。

成長戦略の推進につきましては、子会社化した株式会社ジェイ エスキューブとの連携やビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の拠点として日野センターを開設するなど、データ・プリント・サービス（DPS）を核としたBPOへの領域拡大を図り、事業基盤の強化を図りました。また、増加するウェブ化・IT化ニーズに対応して、情報通信技術（ICT）分野の新事業・新サービスの開発を推進するとともに、新商品の開発・拡販と有望市場の開拓による商品事業の拡大に取り組みました。海外市場におきましては、香港・シンガポール市場の深耕を図りました。また、資本業務提携した浙江茉織華印刷有限公司との連携による中国市場の開拓とともに、海外グループ企業との連携によるASEAN市場の開拓に努めました。

また、経営基盤の強化につきましては、製造拠点の集約、生産性向上の追求、材料費低減など、徹底した製造コストの削減により、収益力の強化を図りました。また、より高度な情報セキュリティー体制の実現と事業継続性の対応力強化を目的として、凸版印刷株式会社と共同でグループデータセンターを構築するなど、IT基盤の強化に取り組みました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ売上高は7.2%増の2,614億円、営業利益は3.2%増の122億円、経常利益は8.3%増の133億円、当期純利益は3.0%増の73億円となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

印刷事業

ビジネスフォーム（BF）では、経費削減の徹底、競争の激化による価格低下や電子化に伴う需要量の減少はあったものの、利用者にとっての分かりやすさ、伝わりやすさを追求するユニバーサルデザインや、帳票を中心とする印刷物の調達業務を一括受託する企画・提案を推進しました。また、企業のシステム変更に伴う帳票改訂や周辺印刷物、さらには消費税増税に伴う需要などの取り込みにより、前年から増収となりました。

DPSは、通知物の電子化に伴う需要の減少や仕様の簡素化、競争激化による単価ダウンはあったものの、顧客の囲い込みに向けた販売促進用ダイレクトメール（DM）などの拡販や、プリント業務一括アウトソーシング需要の取り込み、さらには株式会社ジェイ エスキューブの子会社化を含めたBPO受託の増加などにより、前年から増収となりました。

電子メディア関連では、RFID技術を活用したソリューションを推進するとともに、文書の電子化や電子配信の対応など、ウェブビジネスが好調に推移したことにより、前年から増収となりました。

以上の結果、印刷事業全体では前年に比べて増収となりました。

商品事業

サプライ品は、当社が保有するウェブ購買システムを活用した一括受注提案を推進するとともに、販売促進用ノベルティーや運輸業界をターゲットに海外市場も含めて高機能保冷材の拡販を図りましたが、オフィス用品の販売価格の下落や、トナー販売の減少などにより、前年から減収となりました。

事務機器関連では、企業におけるメーリング業務のアウトソーシング化による需要減はあるものの、通販市場の拡大に伴い運輸業界で増加する事務機器需要の取り込みや、小売業や医療機関などへのカード発行システムの拡販、株式会社ジェイ エスキューブのスキャナー・入力機器類の販売などが加わったことにより、前年から増収となりました。

業務運用管理受託事業は、金融機関の新システム運用や、共同化システムの運用受託の取り込みなどにより、前年から増収となりました。

以上の結果、商品事業全体では前年に比べて増収となりました。

(セグメント別売上高)

区 分	前 期		当 期		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
印刷事業	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	196,883	80.8	205,945	78.8	9,062	4.6
(内DPS)	(98,164)	(40.3)	(104,035)	(39.8)	(5,870)	(6.0)
商品事業	46,915	19.2	55,464	21.2	8,549	18.2
合 計	243,798	100.0	261,410	100.0	17,611	7.2

(2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金で賄いました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は103億円でした。首都圏のD P S一貫製造体制強化のため滝山工場の増築を7月に竣工しました。またD P S周辺業務としてB P O事業拡大のため新拠点として日野センターを10月に竣工しました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの主力事業であるB F、D P Sは、顧客業務のI T化・ネットワーク化による構造的な変化に伴い、市場の成熟化が進んできております。

こうした事業環境の中で、持続的な成長の実現に向けて、当社グループは「価値創造型企業への変革」を基本方針として掲げ、「強い現場力」「圧倒的な差別化」「強固な財務基盤」「社会に評価される企業」を課題として設定いたしました。この課題に対処すべく、「成長戦略の推進」「経営基盤の強化」を重点施策として、活動を進めてまいります。

1) 成長戦略の推進

「印刷事業」「I C T事業」「商品事業」「海外事業」それぞれの事業基盤を強固にしております。

①印刷事業の深耕

印刷事業につきましては、B F、D P Sで培ったデジタルプリント技術と最高水準の情報セキュリティー体制、可変データの運用ノウハウを活用したパーソナルな印刷物の用途開発、サービス開発および付加価値の高い製品開発を進めてまいります。また、利用者にとっての分かりやすさ、伝わりやすさを追求するユニバーサルデザインなど、顧客のコミュニケーションや業務

プロセスをより効率的、効果的に改善する企画提案力を強化することなどにより、市場シェアの拡大を図ります。さらに、株式会社ジェイ エスキューブとの連携によるソリューションを推進するとともに、BPO拠点である日野センターを最大限に活用し、自治体や金融機関などを中心に増加するB F、D P Sを核としたB P Oニーズを取り込み、事業領域の拡大を図ってまいります。

② ICT事業の推進

ICT事業につきましては、印刷とデジタルを組み合わせた独自のメッセージソリューションの開発を推進いたします。また、国内トップシェアであるIDカード分野へのリソース集中によりカードのシェア拡大を図ります。さらに、セキュリティ用途や製造・医療現場での活用など、有望分野へのRFIDソリューションの展開を強化するとともに、主要電子マネー決済プラットフォームの早期構築によるNFC決済ビジネスの推進などにより、新たな収益基盤を確立してまいります。

加えて、当社が独自開発した銀塩インキによる電子機器への立体配線印刷の実現など、中期的視点で市場を見据え、次世代製品の開発を行ってまいります。

③ 商品事業の強化

商品事業につきましては、当社が保有するウェブ購買システムによる一括受注を推進するとともに、マーケティング活動の強化により、付加価値の高いオフィスサプライ商品の拡充を図り、シェアの拡大を進めてまいります。また、機器については、スキャニング機器の販売に強みを持つ株式会社ジェイ エスキューブと、メーリング機器など事後処理機に強みを持つテクノ・トッパン・フォームズ株式会社との連携を強化し、トータルソリューション提案の推進などにより市場を深耕してまいります。さらに、環境・物流・医療・医薬などの有望市場をターゲットに高付加価値商品を企画開発し、商品事業の強化を図ります。

④ 海外事業の拡大

海外事業につきましては、データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社（タイ）との連携の強化により、ビジネスフォームやD P Sなどの印刷事業、I CカードやR F I DなどのI C T事業を中心に、A S E A N市場の開拓を強化してまいります。

また、香港・シンガポール市場においては、グループ各社の機能・強みを相互に補完し、既存顧客向け取り扱いアイテムの拡大を推進するとともに、I T新製品の拡販の強化などにより、市場シェアを拡大してまいります。

さらに、中国市場においては、浙江茉織華印刷有限公司との製造面、販売面における当社グループ各社との連携により、上海、広州地域を中心に市場の開拓を進めてまいります。

2) 経営基盤の強化

経営基盤の強化につきましては、製造拠点の集約、生産性の向上、低コスト材料の開発、最適生産体制の確立などにより、製造コストのさらなる削減を推進し、収益力の強化を図ってまいります。

また、企業の社会的責任（CSR）につきましては、当社を取り巻く全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくという基本的な認識のもと、部門ごとのテーマを設定し、CSR活動を推進してまいります。

特に、少子高齢化による人口減少や国内外のグローバル化の進展などに伴い、多様化する市場への対応も含め、ダイバーシティを活かす施策の推進を優先順位の高い経営課題と捉えており、その中でも女性の活躍推進に積極的に取り組んでまいります。

さらに、個人情報取扱事業者として顧客からの信頼を揺るぎないものとするため、製品・サービスのさらなる品質向上を図るとともに、専門委員会による情報セキュリティ施策の全社的な展開により、情報管理体制を一層強化してまいります。当社は他社に先駆けて事業継続マネジメントシステムの国際規格ISO22301の認証を取得しましたが、今後、その適用範囲をさらに拡大し、体制の強化を図ることにより、安定して顧客業務が受託できる体制の構築を目指してまいります。

加えて、地球環境の保全が全人類の重要課題であることを認識し、生物多様性の観点も取り込む形で環境マネジメントシステム（EMS）を推進し、事業活動における環境負荷の低減を図るとともに、環境配慮型製品の開発・提供を通じて環境保全に貢献してまいります。

コンプライアンス、内部統制の強化などの課題につきましては、法令の遵守はもとより、企業倫理を高める活動を継続的に推進してまいります。これらを実現するために、専門部署を中心として全社的な内部統制システムを運用、整備し、さらなる充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第57期	第58期	第59期	第60期
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	224,305	227,048	243,798	261,410
経常利益 (百万円)	11,012	11,192	12,293	13,309
当期純利益 (百万円)	5,030	5,590	7,109	7,321
1株当たり当期純利益(円)	45.32	50.37	64.05	65.96
総資産 (百万円)	186,576	190,550	200,512	208,004
純資産 (百万円)	140,733	143,716	150,264	155,308
1株当たり純資産 (円)	1,263.23	1,289.67	1,348.07	1,393.46

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。当社と親会社の間には製品の売買取引があります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ東海(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	100百万円	100.0%	コンピュータの運用・管理、プログラムの開発
テクノ・トッパン・フォームズ(株)	100百万円	100.0%	フォーム処理機器類の販売および保守
トッパン・フォームズ・サービス(株)	50百万円	100.0%	製品の配送および保管
トッパン・フォームズ関西(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ西日本(株)	30百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
山陽トッパン・フォームズ(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
(株)トスコ	100百万円	69.7%	ソフトウェアの開発
TFペイメントサービス(株)	460百万円	82.6%	インターネットを利用した情報処理サービス・決済処理業務
(株)ジェイ エスキューブ	1,000百万円	100.0%	ドキュメントアウトソーシング事業、機器ソリューション事業およびスタッフサービス事業
トッパン・フォームズ(香港)社	94百万HK\$	*100.0%	ビジネスフォームの製造および販売
トッパン・フォームズ(シンガポール)社	1,226千S\$	*100.0%	機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売

(注) 1. *印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。

2. 当社は、平成25年4月1日付で(株)ジェイ エスキューブの株式を100%取得し、完全子会社化いたしました。

③企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社13社を含む22社、持分法適用会社は4社であります。

当連結会計年度の売上高は261,410百万円と前連結会計年度に比べ17,611百万円（7.2%増）の増加となりました。当期純利益は7,321百万円と前連結会計年度に比べ212百万円（3.0%増）の増加となりました。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

区 分	主 要 営 業 品 目
印刷事業	連続フォーム、シートフォーム、応用紙、統一伝票、封筒、カタログ、パンフレット、チラシ、カード、IC関連製品、電子メディア関連業務（電子ドキュメント、ウェブシステムなど）の受託など
	データ・プリント・サービス（DPS）、デジタル・プリントオンデマンド（DOD）
	ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO） 情報処理システムの開発受託、情報処理・情報発信の処理受託など
	運送取扱業および倉庫業など
商品事業	フォーム処理機・事務機器、システム機器、カード機器、紙製品（PPC用紙、タック紙・ラベル、デザインストック製品）、各種プリンター用サプライ、各種磁気メディア、設備・備品、情報処理に関するシステム設計・開発、プログラミング、オペレーションなど

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

	名 称	所 在
本 社		東京都港区
国内事業所	営業統括本部・東京事業部 製造統括本部 東日本事業部 中部事業部 関西事業部 西日本事業部	東京都港区 東京都港区 宮城県仙台市 愛知県名古屋 大阪府大阪市 福岡県福岡市
国内研究所	中央研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) トッパン・フォームズ東海(株) トッパン・フォームズ・オペレーション(株) テクノ・トッパン・フォームズ(株) トッパン・フォームズ・サービス(株) トッパン・フォームズ関西(株) トッパン・フォームズ西日本(株) 山陽トッパン・フォームズ(株) (株)トスコ TFペイメントサービス(株) (株)ジェイ エスキューブ	東京都八王子市 静岡県浜松市 東京都港区 東京都日野市 埼玉県所沢市 大阪府吹田市 熊本県玉名市 広島県東広島市 岡山県岡山市 東京都港区 東京都港区
海外子会社	トッパン・フォームズ（香港）社 トッパン・フォームズ（シンガポール）社	中国香港 シンガポール

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
11,429名	3,602名増

- (注) 1. 上記従業員数には臨時従業員1,732名(パートタイマー、アルバイト)を含んでおりません。
2. 従業員の増加は、(株)ジェイ エスキューブ(3,629名)を子会社化したことによるものです。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,839名	2名減	42.4歳	18.3年

- (注) 上記従業員数には臨時従業員293名(パートタイマー、アルバイト)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

該当する借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|--|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 115,000,000株 |
| (注)発行済株式の総数には、自己株式(4,003,441株)が含まれております。 | |
| ③ 株 主 数 | 8,902名 |

(2) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,429	7.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,306	3.0
トッパンフォームズグループ従業員持株会	2,449	2.2
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,874	1.7
エバーグリーン	1,198	1.1
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	704	0.6
カセイス バンク ルクセンブルグ クライアント アカウント	667	0.6
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	621	0.6
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	596	0.5

- (注) 1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りであります。
- | | |
|---------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 8,429千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 3,306千株 |
| 資産管理サービス信託銀行(株) | 1,874千株 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況
該当なし
- (2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況
該当なし

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻井 醜	
取締役副社長	加藤 栄司	営業統括本部担当
専務取締役	増田 俊朗	ICT事業統括本部長兼ビジネスサービス部門担当
常務取締役	広村 俊悟	企画本部、商品事業部担当
常務取締役	森 茂孝	営業統括本部東京事業部長
常務取締役	亀山 明	製造統括本部長、トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社代表取締役社長
常務取締役	福嶋 賢一	経営企画本部長兼国際事業部担当
取締役	足立 直樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長
取締役	池内 秀行	商品事業部長
取締役	金子 俊明	IT統括本部長
取締役	浜田 光之	営業統括本部関西事業部長、山陽トッパン・フォームズ株式会社代表取締役社長
取締役	坂田 甲一	総務本部長兼コーポレートスタッフ部門担当および内部監査室、社長室担当
取締役	伊藤 博史	経営企画本部副本部長
取締役	内田 聡	営業統括本部東京事業部副事業部長
取締役	福島 啓太郎	財務本部長
常任監査役	大塚 潔	(常勤)
監査役	堀 喬一	(常勤)
監査役	木下 徳明	公認会計士
監査役	佐久間 国雄	東洋インキＳＣホールディングス株式会社代表取締役会長および凸版印刷株式会社社外取締役
監査役	前田 幸夫	凸版印刷株式会社専務取締役

- (注) 1. 監査役大塚潔氏、木下徳明氏、佐久間国雄氏および前田幸夫氏の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役木下徳明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役堀喬一氏は、当社の経理部門や監査部門での経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐久間国雄氏および前田幸夫氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 平成25年6月27日開催の第59回定時株主総会において、新たに伊藤博史氏、内田聡氏、福島啓太郎氏の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
取締役副社長	新田 健二	辞任	平成25年6月27日
監査役	前田 幸夫	辞任	平成26年3月31日

7. 取締役の役職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
加藤 栄司	取締役副社長	専務取締役	平成25年6月27日
福嶋 賢一	常務取締役	取締役	平成25年6月27日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	16名	472百万円
監査役 (うち社外)	5名 (4名)	51百万円 (37百万円)
合計	21名	524百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額4億5,000万円以内(うち社外取締役2,000万円以内)とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の数および報酬には、平成25年6月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名および平成26年3月31日付で辞任した社外監査役1名ならびにこれらの者に対する報酬を含めております。
5. 平成18年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に辞任した取締役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を別途支給しております。
6. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役員別の基本報酬基準額をベースとして、業績及び経営に対する貢献度等を総合的に勘案して決定しております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

監査役佐久間国雄氏は、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の代表取締役会長を兼職しております。当社は同社の子会社である東洋インキ株式会社との間に原材料等の売買取引があります。また、同氏は当社の親会社である凸版印刷株式会社の社外取締役を兼職しており、当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

監査役前田幸夫氏は、当社の親会社である凸版印刷株式会社の専務取締役を兼職しております。当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。同氏は当社監査役を平成26年3月31日付で辞任いたしました。

(2) 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けている報酬等の総額

監査役佐久間国雄氏は、凸版印刷株式会社から役員の報酬等として10百万円を受けております。

監査役前田幸夫氏は、凸版印刷株式会社およびその子会社から役員の報酬等として52百万円を受けております。

(3) 責任限定契約の概要

社外監査役木下徳明氏、佐久間国雄氏および前田幸夫氏と当社との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
監査役	大塚 潔	15回開催中 15回出席 (100%)	12回開催中 12回出席 (100%)	常任監査役として積極的に監査活動を実施しており、また全ての定例取締役会および監査役会に出席し、適宜質問と意見を述べております。
監査役	木下 徳明	15回開催中 14回出席 (93%)	12回開催中 12回出席 (100%)	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	佐久間 国雄	15回開催中 11回出席 (73%)	12回開催中 10回出席 (83%)	取締役会および監査役会において製造業の企業経営者として豊かな経験と高い見識に基づいた広範囲な意見の表明や発言を行っております。
監査役	前田 幸夫	15回開催中 11回出席 (73%)	12回開催中 10回出席 (83%)	大企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について、法令遵守やリスクマネジメントの面から助言・提言等を行っております。

6. 会計監査人の現況

(1) 名称

あらた監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役が監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

- (5) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項
該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催するとともに、経営上重要な案件を審議する経営会議、並びに経営課題及び事業戦略を討議・共有する役員会を定期的に開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

また、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される役員会においてレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因の排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高めるとともに、全社的に各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、総務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライ

アンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トップパフォーマンスグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的に行い、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人選等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実に努めることで監査役会の監査機能を強化する。

(2) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

連結計算書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	106,023	流動負債	48,677
現金及び預金	37,734	支払手形及び買掛金	22,195
受取手形及び売掛金	49,625	電子記録債務	6,873
有価証券	1,654	短期借入金	317
商品及び製品	8,010	リース債務	23
仕掛品	1,089	未払費用	5,203
原材料及び貯蔵品	2,398	未払法人税等	1,755
前払費用	1,457	未払消費税等	608
繰延税金資産	2,268	賞与引当金	4,982
その他の	1,992	役員賞与引当金	66
貸倒引当金	△ 206	資産除去債務	79
		設備関係支払手形	1,144
		営業外電子記録債務	1,177
		その他の	4,251
固定資産	101,981	固定負債	4,018
有形固定資産	73,209	リース債務	34
建物及び構築物	34,695	繰延税金負債	131
機械装置及び運搬具	10,083	退職給付に係る負債	3,080
工具、器具及び備品	3,738	役員退職慰労引当金	245
土地	22,496	資産除去債務	420
リース資産	27	その他の	105
建設仮勘定	2,169		
無形固定資産	5,264	負 債 合 計	52,696
のれん	404	純 資 産 の 部	
その他の	4,859	株主資本	152,582
投資その他の資産	23,507	資本金	11,750
投資有価証券	17,342	資本剰余金	9,270
長期貸付金	226	利益剰余金	136,478
長期前払費用	209	自己株式	△ 4,916
敷金及び保証金	1,690	その他の包括利益累計額	2,087
保険積立金	2,215	その他有価証券評価差額金	1,972
繰延税金資産	1,378	為替換算調整勘定	471
その他の	807	退職給付に係る調整累計額	△ 357
貸倒引当金	△ 362	少数株主持分	638
		純 資 産 合 計	155,308
資 産 合 計	208,004	負 債 純 資 産 合 計	208,004

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

売上	261,410	
売上原価	207,636	
販売費及び一般管理費	53,774	
営業利益	41,504	
営業外収益	12,270	
受取利息	149	
受取配当	354	
持分法による投資利益	81	
補助金	11	
受保そ	324	
営業外収益	103	
支保貸そ	24	
倒引当金の繰入	319	1,368
特	5	
持分変動利益	53	
投資有価証券の売却益	68	
新株予約権の行使	7	
その他	194	328
特	13,309	
特別損失	108	
固定資産売却損	0	
投資有価証券売却損	13	
その他	19	141
特	33	
固定資産除却損	514	
投資有価証券評価損	0	
固定資産の処分	669	
その他	136	
税金等調整前当期純利益	51	1,404
法人税、住民税等調整前当期純利益	4,386	12,046
少数株主損益調整前当期純利益	346	4,733
少数株主当期純利益		7,313
		△ 7
		7,321

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,750	9,270	131,932	△ 4,916	148,035
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
当期純利益			7,321		7,321
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,546	—	4,546
当期末残高	11,750	9,270	136,478	△ 4,916	152,582

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,970	△ 374	—	1,596	13	619	150,264
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,774
当期純利益							7,321
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	846	△ 357	490	△ 13	19	497
当期変動額合計	1	846	△ 357	490	△ 13	19	5,043
当期末残高	1,972	471	△ 357	2,087	—	638	155,308

貸借対照表
(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	85,730	流動負債	41,862
現金及び預金	30,703	支払手形	1,058
受取掛手形	3,708	電子記録債権	6,873
売掛金	36,860	買掛金	22,070
有価証券	1,654	未払費用	2,269
商品及び製品	6,543	未払法人税等	4,862
仕掛品	225	未払消費税等	209
原材料及び貯蔵品	429	未払引当金	135
前払費用	710	役員賞与引当金	1,680
繰延税金資産	824	役員賞与引当金	66
未収入金	2,581	資産除去債務	79
その他金	1,589	設備除却手形	1,140
貸倒引当金	△ 99	営業外電子記録債権	1,177
固定資産	104,177	その他	239
有形固定資産	70,884	固定負債	409
建物	33,049	役員退職慰労引当金	13
構築物	461	資産除去債務	390
機械及び装置	9,585	その他	5
車両運搬具	38		
工具、器具及び備品	3,343		
土地	22,239		
一ス資産	9	負 債 合 計	42,272
建設仮勘定	2,157	純 資 産 の 部	
無形固定資産	4,218	株主資本	145,692
ソフトウェア	3,974	資本金	11,750
その他	244	資本剰余金	9,270
投資その他の資産	29,074	資本準備金	9,270
投資有価証券	15,544	利益剰余金	129,589
関係会社株	9,417	利益準備金	2,619
長期貸付	219	その他利益剰余金	126,969
破産更生債権	113	別途積立金	106,195
長期前払費用	176	繰越利益剰余金	20,774
敷金及び積立金	792	自己株式	△ 4,916
保険積立金	2,215	評価・換算差額等	1,942
繰延税金資産	278	その他有価証券評価差額金	1,942
繰延税金	103		
その他	567	純 資 産 合 計	147,635
貸倒引当金	△ 354		
資 産 合 計	189,907	負 債 純 資 産 合 計	189,907

損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

売	上	原	高	益		213,490
売	上	原	高	益		174,804
販	費	上	総	利		38,686
營	及	一	管	費		34,093
	業	營	業	利		4,593
	業	外	取	利		49
受	取	証	券	利		98
有	備	配	當	利		4,651
受	取	貨	貸	金		6,666
設	備	の	差	料		9
為	替	の	差	益		1,016
そ				他		12,491
營	業	外	費	用		7
	倒	引	金	繰		6,206
貸	貸	収	入	入		157
そ			の	原		6,371
		經	常	利		10,713
		利	利	益		
特	別	証	券	却	益	0
投	資	有	売	入	益	13
新	株	予	戻	却	益	10
ゴ	ル	フ	売	却	益	4
そ			却	却	他	
						27
	別	損	失	損		33
固	定	資	却	損		491
固	定	産	却	損		0
投	資	産	除	損		634
事	有	産	券	用		134
固	業	価	評	費		139
そ	定	移	分	分		1,432
	所	産	純	利		9,309
税	引	の	事	業		1,661
法	前	当	及	事		237
	住	期	調	整		1,898
	民	稅	純	利		7,410
	稅	等				
	當	期				

計算書類

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己 株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金					
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
当期首残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	16,138	124,953	△ 4,916	141,057	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 2,774	△ 2,774		△ 2,774	
当期純利益						7,410	7,410		7,410	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,635	4,635	—	4,635	
当期末残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	20,774	129,589	△ 4,916	145,692	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高		1,941	13	143,011
当期変動額				
剰余金の配当				△ 2,774
当期純利益				7,410
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1	1	△ 13	△ 11
当期変動額合計	1	1	△ 13	4,623
当期末残高	1,942	1,942	—	147,635

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの

ではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリス

クの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会

常任監査役 大塚 潔 ㊟

常勤監査役 堀 喬 一 ㊟

監査役 木下 徳 明 ㊟

監査役 佐久間 国 雄 ㊟

(注) 監査役大塚潔、木下徳明、佐久間国雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は新しい企業価値の創造に向け、情報管理ソリューション企業を目指しております。その事業展開や事業拡大に必要な研究開発、合理化に向けた設備投資および新規事業の開拓のため、内部留保の確保を基本方針といたします。また、株主の皆様に対する利益還元策につきましては、中長期に株式を保有していただけるよう、安定的な配当を基本とし、業績と配当性向を勘案のうえ決定いたします。

以上の基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金 銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
 当社普通株式1株につき金12円50銭
 配当総額 1,387,456,988円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成26年6月30日

第2号議案 取締役15名選任の件

当社の取締役全員（15名）は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の所有数
1	さくら い しゅう 櫻井 醜 (昭和22年9月10日生)	昭和48年4月 凸版印刷(株)入社 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役 平成17年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長（凸版印刷(株)常務取締役退任） 平成20年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）	98,141株
2	ます だ とし ろう 増田 俊朗 (昭和28年4月30日生)	昭和51年4月 凸版印刷(株)入社 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役 平成18年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役（凸版印刷(株)常務取締役退任） 平成26年4月 当社専務取締役 I C T 事業部、ビジネスサービス部門担当（現在に至る）	22,795株
3	もり しげ たか 森 茂 孝 (昭和26年12月21日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社秘書室長 平成14年4月 当社営業統括本部第五営業本部長 平成18年4月 当社営業統括本部統括副本部長 平成18年6月 当社取締役 平成22年5月 トップラン・フォームズ・オペレーション(株)代表取締役社長 平成24年4月 当社顧問 平成24年5月 トップラン・フォームズ・オペレーション(株)代表取締役社長退任 平成24年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社常務取締役営業統括本部長（現在に至る）	18,199株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
4	かめ やま あきら 亀 山 明 (昭和30年3月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社日野工場長 平成20年4月 当社製造統括本部長 平成20年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役製造統括本部長（現在 に至る） （重要な兼職の状況） トップラン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)代表 取締役社長	23,016株
5	ふく しま けん いち 福 嶋 賢 一 (昭和31年11月1日生)	昭和54年3月 当社入社 平成16年10月 当社首都圏事業部第三営業本部長 平成19年4月 当社首都圏事業部副事業部長 平成21年4月 当社営業統括本部統括副本部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社常務取締役営業統括本部東京事業 部長（現在に至る）	20,856株
6	きか た こう いち 坂 田 甲 一 (昭和31年11月25日生)	昭和56年4月 凸版印刷(株)入社 平成11年4月 凸版印刷(株)労政部長 平成19年4月 凸版印刷(株)人事部長兼人財開発部長 平成23年4月 当社総務本部長 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役総務本部長兼コーポレート スタッフ部門および内部監査室、秘書 室、広報部担当（現在に至る）	8,345株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
7	あ だち なお き 足 立 直 樹 (昭和14年2月23日生)	昭和37年4月 凸版印刷(株)入社 平成5年6月 凸版印刷(株)取締役 平成7年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成9年6月 凸版印刷(株)専務取締役 平成10年6月 凸版印刷(株)代表取締役副社長 平成12年6月 凸版印刷(株)代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役（現在に至る） 平成22年6月 凸版印刷(株)代表取締役会長（現在に至る） (重要な兼職の状況) 凸版印刷(株)代表取締役会長	5,000株
8	かね こ とし あき 金 子 俊 明 (昭和30年10月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社製造統括本部システム本部長 平成22年4月 当社情報システム本部長 平成23年4月 当社 I T 開発本部長兼情報システム本部長 平成24年4月 当社 I T 統括本部長 平成24年6月 当社取締役 I T 統括本部長（現在に至る）	9,145株
9	はま だ みつ ゆき 浜 田 光 之 (昭和30年8月18日生)	昭和54年3月 当社入社 平成18年4月 当社関西事業部市場開発本部長 平成19年4月 当社関西事業部企画本部長 平成20年4月 当社関西事業部市場開発本部長 平成21年4月 当社関西事業部第一営業本部長 平成22年4月 当社関西事業部副事業部長 平成22年8月 当社関西事業部長 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役経営企画本部長（現在に至る）	11,145株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
10	いとうひろし 伊藤博史 (昭和31年5月10日生)	昭和56年3月 当社入社 平成19年4月 当社営業統括本部第六営業本部長 平成22年4月 当社営業統括本部第五営業本部長 平成23年4月 当社営業統括本部第三営業本部長 平成24年4月 当社営業統括本部統括副本部長 平成25年4月 当社経営企画本部副本部長 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役商品事業部長（現在に至る）	5,153株
11	うちださとし 内田聡 (昭和33年2月22日生)	昭和56年3月 当社入社 平成17年4月 当社関西事業部市場開発本部第一営業 本部長代行 平成18年4月 当社事業企画本部営業企画部第一グル ープマネージャー 平成18年10月 当社営業統括本部第二営業本部長 平成23年4月 当社中部事業部長 平成25年4月 当社営業統括本部東京事業部副事業部 長 平成25年6月 当社取締役営業統括本部東京事業部副 事業部長（現在に至る）	10,153株
12	ふくしまけいたろう 福島啓太郎 (昭和39年3月31日生)	昭和62年4月 凸版印刷(株)入社 平成18年4月 凸版印刷(株)東北事業部経理部長代理 平成21年4月 当社財務本部経理部長 平成22年4月 当社財務本部長 平成25年6月 当社取締役財務本部長（現在に至る）	5,153株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
* 13	<p style="text-align: center;">まえ だ ゆき お 前 田 幸 夫 (昭和27年12月10日生)</p>	<p>昭和50年4月 凸版印刷(株)入社</p> <p>平成18年6月 凸版印刷(株)取締役中部事業部長</p> <p>平成21年6月 凸版印刷(株)取締役経営企画本部長および業務システム本部、情報コミュニケーション事業本部情報・出版事業部担当</p> <p>平成22年6月 凸版印刷(株)常務取締役経営企画本部長兼広報本部長および情報コミュニケーション事業本部情報・出版担当</p> <p>平成23年6月 当社監査役</p> <p>平成24年4月 凸版印刷(株)常務取締役経営企画本部長兼広報本部長兼メディア事業推進本部長</p> <p>平成25年6月 凸版印刷(株)専務取締役経営企画本部長兼広報本部長兼メディア事業推進本部長</p> <p>平成26年3月 当社監査役辞任</p> <p>平成26年4月 凸版印刷(株)専務取締役社長付兼当社顧問（現在に至る）</p>	24,000株
* 14	<p style="text-align: center;">おか めい よう 丘 明 陽 (昭和31年2月9日生)</p>	<p>昭和54年4月 富士ゼロックス(株)入社</p> <p>平成3年1月 富士ゼロックス（シンガポール）営業部門長</p> <p>平成13年4月 富士ゼロックス（香港）営業担当役員</p> <p>平成22年11月 当社入社</p> <p>平成23年4月 トップラン・フォームズ(シンガポール)社社長</p> <p>平成24年4月 当社国際事業部長（現在に至る）</p>	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
* 15	おか だ やす ひろ 岡 田 康 宏 (昭和33年3月2日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年4月 当社関西事業部第一営業本部長 平成21年4月 当社関西事業部第二営業本部長 平成22年4月 当社営業統括本部第七営業本部長 平成23年4月 当社営業統括本部第四営業本部長 平成24年4月 当社営業統括本部第一営業本部長 平成25年4月 当社営業統括本部東京事業部副事業部 長 平成26年4月 当社営業統括本部関西事業部長（現在 に至る）	4,200株

*印は、新任取締役候補者です。

(注) 1. 取締役候補者についての当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

取締役候補者足立直樹氏は凸版印刷(株)の代表取締役会長を、同亀山明氏はトッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)の代表取締役社長をそれぞれ兼職しており、当社と各社との間には製品や原材料の売買取引があります。

2. 他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

3. 取締役候補者増田俊朗氏、坂田甲一氏、足立直樹氏および前田幸夫氏は、過去5年間に当社の親会社である凸版印刷(株)の業務執行者となっており、その地位および担当は略歴欄に記載のとおりであります。

取締役候補者前田幸夫氏につきましては、平成26年3月31日に当社監査役を辞任しております。同氏は凸版印刷(株)専務取締役を平成26年6月27日開催予定の同社定時株主総会の終結の時をもって退任する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社の独立社外監査役木下徳明氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職状況）	当社発行株式の所有数
きのしたのりあき 木下徳明 (昭和14年12月5日生)	昭和41年6月 公認会計士登録 昭和41年6月 木下公認会計士事務所開設 昭和62年7月 日本公認会計士協会常務理事 平成5年10月 朝日監査法人代表社員 平成14年4月 中央大学商学部教授 平成22年6月 当社監査役（現在に至る）	一株

(注) 1. 監査役候補者木下徳明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 同氏と当社の間には、特別な利害関係は有りません。

3. 同氏は当社の現監査役であり、その在任年数は、4年であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由および独立性

① 同氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、また、平成22年3月まで中央大学商学部教授を勤めており、財務・会計についての幅広い経験と見識に基づき、当社の社外監査役として経営全般の監視を適切に遂行できると判断したものであります。

② 同氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

③ 同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受け取っていたこともありません。

5. 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が当社の期待している役割を充分発揮できるよう、現行定款第43条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、候補者木下徳明氏とは当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月26日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効と取扱わさせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

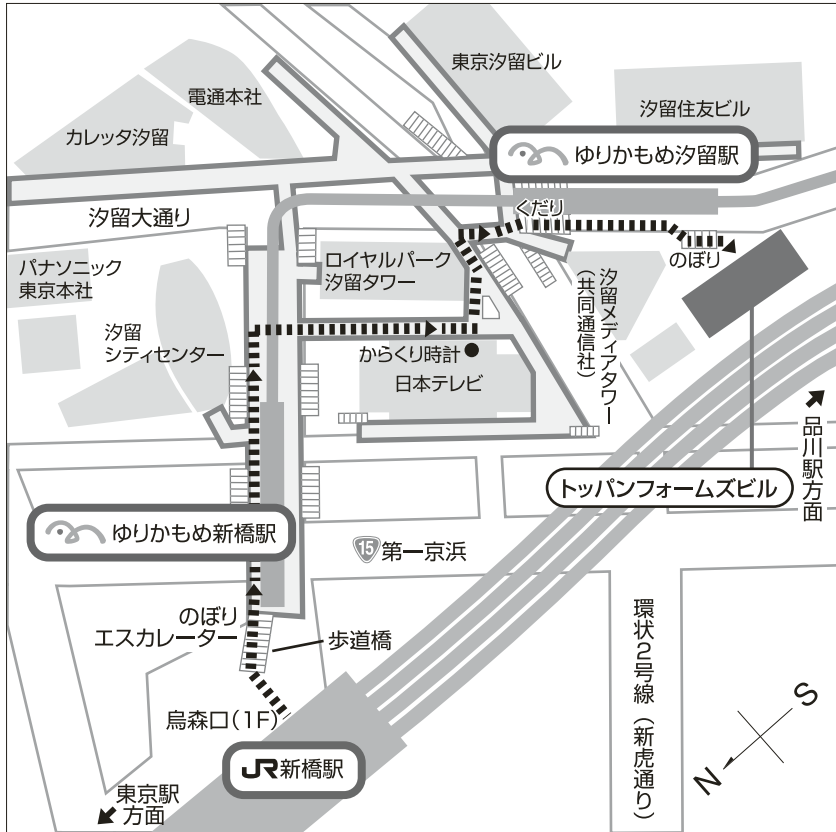
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
（受付時間 9：00～20：00、通話料無料）

その他ご不明な点についてのお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711
（受付時間 土日休日を除く 9：00～17：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内略図 1

(遊歩道からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



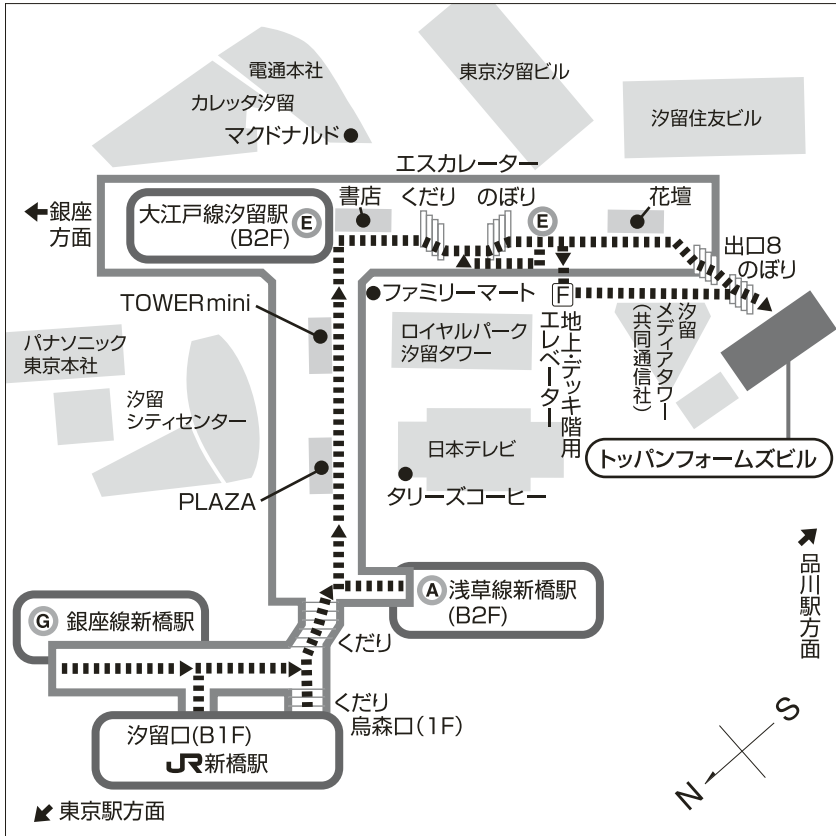
- JR「新橋駅」より徒歩約8分
- 東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(地下通路からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

株主総会会場ご案内略図 2

(地下通路からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



- JR、東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分
地下通路から地上(1F)へは、地上・デッキ階用エレベーター[F]がご利用になります。

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)